

教育再生実行会議第3分科会（第7回）議事要旨

日 時：平成27年7月1日（水）14：00～15：30

場 所：中央合同庁舎第7号館3F2特別会議室

出席者：下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、赤池文部科学大臣政務官、有識者14名
ほか

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

（下村大臣）

○ 本日は、これまでの第3分科会での審議を踏まえ取りまとめていただいた第八次提言素案について検討いただくこととなる。第八次提言は、教育財源だけでなく、教育投資の方向性も含めた全般的な内容となるので、第3分科会以外の委員にも幅広く参加いただいている。

また、教育再生実行会議ではこれまで第七次にわたり提言をしていただいた。ある意味では、その財源の担保となる総仕上げとしての第八次提言となるため、今まで以上により積極的な御議論をいただき、具体的な内容について盛り込むように提言いただければ大変ありがたいと思う。

今年の5月には、韓国の仁川でユネスコを中心にユニセフ、世界銀行等が共同で主催し、世界160か国以上から教育関係の閣僚等が参加した世界教育フォーラム2015が開催された。このフォーラムの中で、各国の教育の公財政支出を増加させ、GDPの4～6%を教育へ配分することを目指すことなどを盛り込んだ仁川宣言が採択された。

日本の公財政支出はGDPの3.8%であり、この仁川宣言もクリアしていないが、教育投資の充実は、日本だけでなく世界各国の大きな潮流となっている。つまり、教育が未来に対する先行投資であり、教育をしっかりとやることが一人ひとりの豊かさ、同時に国の豊かさにつながることは先進諸国の共通認識となっている。我が国は特に教育費を家計が負担しているが、いかに家計の格差を是正するためにも、公財政支出として教育に積極的に投資する必要がある。これが当然であることについて、教育再生実行会議だけでなく、政府全体の共通認識として持つことが求められていると思う。

第3分科会の議論は、正にその議論であり、第八次提言の素案は、委員や有識者の方々からの御意見をもとに、教育投資の必要性と方向性、教育財源の確保策と国民の理解を得るための方策についてまとめている。

昨日、骨太の方針2015が閣議決定されたが、この中で、経済再生と歳入・歳出の改革による財政健全化の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」が盛り込まれている。提言素案は、この計画との整合性にも十分留意して作成をしている。

本日は、この提言素案について大いに御議論いただき、次回の会議で第八次提言として

取りまとめていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○ 鎌田第3分科会主査から、遠藤利明議員に替わり、松野博一議員がオブザーバーとして参画することとなった旨、紹介があった。

○ 鎌田第3分科会主査から、第8次提言素案（非公表）について説明があった。

○ 小林委員、貝ノ瀬委員、松田委員から、委員提出資料について説明があった。

（小林委員）

○ 事務局から提案された素案は、第3分科会におけるこれまでの議論に基づいて、教育投資の充実について非常に幅広く本質論から必要性、財源論あるいは国民の理解を得るための方策まで議論されているが、これからの時代に必要な教育投資という部分については、人数とか金額とか具体的な数字がないため、国民の理解を得るための説得力がかなり弱いのではないかと思う。

このため、現在の公財政による教育投資に加え、これまでの7次にわたる提言を実現するためには、追加的に実行すべき教育投資の額がどの程度になるのかについて、松田委員、貝ノ瀬委員と相談した上で、この資料を提出した。具体的な数字が入っていないものについては、制度設計中であり、試算が出来ないものである。

最初に、全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現するというこゝで、これは幼児教育関係である。大体1兆円超の金額が必要となるのではないかということゝで、幼児教育の無償化に7、400億円程度、その他に3、000億円超程度必要となるのではないかと考えている。高等学校教育段階については、教育費負担の軽減のために、授業料以外の負担の一層の軽減について5、200億円程度が必要ではないかと試算している。高等教育段階については、大学生等に対する奨学金の充実で200億円、有利子奨学金の完全無利子化で1、000億円程度を試算している。より柔軟な所得連動型返還奨学金制度の導入について、この仕組みは必ず完済できない性格を持っており、公的な補助が不可避である。これは具体的な制度設計によってまったく変わってくるので、数値は現段階では示すことができないが、取組として必要性があることを了解いただければと思う。より望ましいものとしては、給付型奨学金や授業料等負担の軽減、授業料減免などがある。このうち、授業料等負担の軽減で大体5、900億円、総額で7、100億円程度必要となるのではないか。また、フリースクールを含めあらゆる子供の教育機会を確保するための支援として、帰国・外国人児童生徒等教育の充実には12億円、看護師・特別支援教育支援員の充実には250億円程度が必要ではないかと試算できる。

次に、これらは大体学校教育関係だが、あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培うことを目指し、様々な形で現在進められている教育方法、内容の革新に関する部分であ

り、約2、100億円程度が必要ではないかと考えられる。これも大きな課題であるが、高等学校教育・大学教育・入学者選抜の一体的改革については中央教育審議会でも現在議論されているところであり、非常に大きな改革になると思われるが、これについては現在のところ具体的な数値については示すことができない状況である。また、ICT活用による学びの環境の革新ということで約2、400億円程度が必要となるのではないかと。

3番目に「真の学ぶ力」を基に、実社会で活躍できる資質・能力を育成するというところで、卓越大学院、情報技術人材の育成拠点の形成について約50億円程度、専門職大学院における専門職職業人の強化のために約5億円程度が必要となるのではないかと考えられる。また、外国人留学生の戦略的な受け入れとして、これは入りと出と合わせて約160億円程度必要となるのではないかと考えている。実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について、これも現在中央教育審議会でも議論されているところであり現状で試算は出来ないが、相当の教育投資が必要になると考えられる。

最後に、学校が地域社会の中核になるということであり、コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりのほか、「放課後子ども総合プラン」の実現として約50億円程度、安全・安心で質の高い学校施設の整備として、金額的には学校施設の整備の金額が非常に大きくなるが、全体で約2兆円程度と試算できる。

このように非常に大きな追加的な教育投資が今後必要となる。これまで以上に十分な教育改革を行うためには追加的な教育投資が必要であることについて簡単に試算を紹介させていただいた。

(貝ノ瀬委員)

○ 特に「2. あらゆる教育段階を通じて『真の学ぶ力』を培う」について補足させていただきたい。これは教員の定数改善であり31、800人を見込んでおり、現職教員への研修等の改革の実現を図っていききたいということ。財務省は教員を減らすという考えであるが、これは減らすことはもとより、現状維持でも十分ではない。とにかく教員を増やさなければ人材育成には対応できない。我が国の学校現場は、世界的にも超多忙な教員の勤務体制になっており、教員達に新しい革新的な教育に取り組んでもらうためには、もっと教員を増やす必要がある。アクティブラーニングを例にしても、40人学級での実施は無理な話であり、20人か10人ぐらいを想定しなければ実のあるアクティブラーニングができない。ICTの活用については、1人1台の教育用コンピューター配備やソフトウェアを充実するというところで、「真の学ぶ力」を身に付けるための予算として約2、400億円を想定している。

「学校が地域社会の中核になる」における「放課後子ども総合プラン」の実現について、小学校1～3年までの公立学校に通っている子供の親が働いている場合は学童クラブに預けるが、これは学童で育てるとか、働いていない親の子供は校庭で遊ばばいいということではなく、子供の健全育成として両者を一緒に育てていくための人材育成等に必要な経費として約50億円を想定している。

(松田委員)

○ 教育は基本的に公的な役割が重いものであり、仁川宣言にもあるように、幅広く、公的な支援が充実する機会を子供達に与えていくことが必要だと思う。そういった思いを具体化するために必要な経費を試算している。

我が国は従来から人が財産であり、まず教育に求められるのは人材育成である。それに加え、教育に求められる新しい役割として、格差の是正や少子化対策、更にグローバル化への対応などがあげられる。全ての子供に挑戦の機会が与えられることは、格差是正もさることながら、少子化を克服するためにも必要なことである。具体的には幼児教育の段階的無償化から高等教育の費用負担軽減までが含まれるが、我が国の出生率は過去9年間、8年間連続して回復してきたが、9年ぶりに対前年割れとなった。これはまだ少子化の回復が本格的な軌道に乗っていないということであり、もう一歩力を加えるために教育の役割が必要ではないかと思う。

様々な取組を積み上げていくと相当な金額になるが、仁川宣言で目指すものによろやく近づくレベルであり、決して過大な投資ではないと思う。

○ 各有識者より以下の発言があった。

(佐々木委員)

○ 寄附金額の対GDP比国際比較などを見ると、アメリカはいつもトップで日本はいつも下位で、日本には寄附文化がないとよく言われるが、それはアメリカと日本では税制が異なっていて、アメリカでは寄附することへの税制優遇措置が充実しているからではないか。一方、日本ではいろいろと税金を徴収され、最終的にはなけなしのお金を寄附するみたいなこととなり、みんなの意識が向かないのではないか。

私なりに調べてみたところ、アメリカでは寄附対象となるような非営利団体が150万ほど存在している。日本は様々な法人格の団体を合わせて約38万法人存在している。アメリカでは年間22兆円の寄附金が集まるが、そのうちの70%は慈善活動を行う宗教法人に対してであり、その次に入るのが学校関係の法人となっている。一番のポイントは、アメリカではお金を集めるために教育団体も営業部隊を作って必死に力を入れているが、そこから見たら日本はどうなのだろうかと思う。

これまでの教育再生実行会議において、「志」という言葉が議事録や提言の中に113か所出てくる。教育で大事なものは志であるという意味合いで出てくる。でも残念ながら、中央教育審議会の資料等では志ではなく、夢や目標という言葉に替わっている。例えば今は格差や貧困に見舞われていても、志を持って、それを実現していくことで自分の環境を変えていくことはできると思う。格差や貧困を解消するために、税金を使わなくてもできることはたくさんあると思う。また、それぞれの団体が志を大事にし、努力することにより、様々な人達からお金を集める仕組みを作ることも大事だと思う。

(北山委員)

○ 素案では、教育に対する公財政支出のGDP比について、我が国が3.8%だということが注釈に記載されている。何をどの程度目指すかを明確にするためにも、本文にOECD並の水準を目指すという目標を記載してはどうか。

現在、教育振興基本計画の第2サイクル目のフォローアップが行われているが、その計画の策定の際に、当初案には、OECD諸国並みの公財政支出を行うことを目指しつつ、という言葉が入っていたが、財務省との折衝の結果、最終的にはOECDの状況を参考とし、という言葉で落ち着いたと聞いている。

今後、中央教育審議会において教育振興基本計画の第3サイクル目の策定に向けた検討が始まるが、また同じような議論が行われると思うので、教育再生実行会議の提言においても、注釈ではなく本文に将来の目標の水準を記載できないか、もう一度検討する価値はあるのではないかと。

(漆委員)

○ 幼児期から高等教育段階まで切れ目ない支援という記載について。例えば、大学準備も含めなど、何か具体的な文言により切れ目ないことを強調することができないか。高校生の立場では、現実的には3年生の進学準備の際に大学の学費が保障されなければ進学そのものを諦めてしまう場合がある。したがって、大学に入ってから支援はもとより、その切れ目になる高校段階での受験準備に対して、例えば予約型の奨学金や大学進学準備金のような仕組みを考えられないか。そのために何か一言強調するような文言を盛り込めないかというのが1つ目の意見である。

外国籍の子供等にもという表現について。多様性を生かす教育はグローバル社会に向かう上で大変大切だと考えるが、その上で、しっかりと制度設計することが必要であると思う。ニュージーランドにおいて、多民族国家を目指すために、例えば出産を国内でする場合は国籍を問わず無料であるとか、教育も居住していれば国籍を問わず無料であるという制度があったが、外国からこれを目的にツアーで入国して出産するとか、親子で一度居住して、子供を学校に入れて親は本国に戻って無償で子供に教育だけを受けさせることが横行し、結果としてこの制度を見直さざるを得なくなったと耳にした。このような例も調べていただいて、制度設計の段階から慎重に検討する必要があるのではないかとというのが2つ目の意見である。

(鈴木委員)

○ 議論を突き詰めていくと、財源をどのように捻出し、それをどういう目的で使っていくのかについて、本分科会として踏み込んで提言しなければならないと思う。

私自身としては、結局は消費税の一部など国民にかけた税金から捻出するという発想になると考えている。例えば、銀行などの金融機関が、国民からの預金量に応じて年間でそ

の1%若しくは2%を教育に対する出資金という形で庶民に還元してはどうかと考えている。

(川合委員)

○ 素案において、資金を提供する個人や団体の取組をエンカレッジしていこうという内容が書かれている。これまでも、奨学金の無償化や渡し切りの奨学金を整えていくために民間の寄附を獲得していくべきという発言をしてきていたが、実はシステムとしては、素案に記載されている公益財団法人日本国際教育支援協会が冠奨学金制度を既に実施している。しかし、この制度が国民に知られていない状況と聞いた。また、日本学生支援機構においても、寄附の募集がホームページに掲載されているが、私自身も把握していなかった。返済を免除される教職員や研究者の中には、免除された分を寄附しても良いと考えている者が非常に多いということも聞くので、これらのことをより一層宣伝してはどうかと考えている。日本学生支援機構にも寄附制度があることを提言の中に記載されると宣伝に効果的ではないかと思う。

「真の学ぶ力」をもとに実社会で活躍できる資質・能力において、イノベーション創出に貢献するために大学等に努力を促す内容が記載されており、これについて異論はないが、大学を卒業する者の60%以上が小学校入学時には存在しなかった職業につく。すなわち、16年経つと知らない職業が世の中を形成すると言われていることから、このイノベーション創出が近視眼的な産業教育だけに限定されないように、より広く先を見据えたイノベーションの創出を強調しなければ、すぐに使いものにならない人材をつくってしまうのではないかと思う。もう少し長期的な展望であることが認識できる内容にしていきたい。

(河野委員)

○ 素案において、「科学的な手法に基づき予算や成果をチェックするなどエビデンスに基づいたPDCAサイクルの徹底をする必要がある」と記載されているが、科学的手法が分かりにくいと感じた。数値だけに頼ったエビデンスに基づく手法というのであれば、教育現場には数値に表れにくい様々な重要な点があり、それらが見過ごされるのではないかと危惧されるので、より丁寧な説明が必要ではないかと感じている。

様々な今日的な教育課題に対して、全ての教師が自らの指導力を向上させ、指導体制の充実や、研修環境を整備していくことが挙げられており、様々な教育課題に適切に対応するために研修等を積んでいく必要があると感じているが、そのための時間が確保できないのは、先ほどの貝ノ瀬委員のご指摘のとおりと思う。

一方で、教員の資質・能力の向上と併せて、学校現場においては優秀な人材を確保することも大切であり、そのためにも人材確保法の趣旨を生かし、教職員の定数を見直して増員させるといった教職員の待遇改善等、志のある優秀な若者が教職を目指し人材を確保できるような提言となれば良いと思う。

ICTの環境整備については、少し手を入れたらそれで終わりではなくて、思い切った整備が必要であるということ、併せて、それを実現するためにも、地方財政措置を地方自治体が確実に予算化し整備を推進していくことにより、地域間格差が生まれないようにしていくことが必要である。

(門川委員)

○ 日本ならではの、精神文化も含めた文化の強靱化、更には人間の強靱化が必要不可欠であり国民一人ひとりに志がなければ日本の未来はない。提言の前文等に、こうした趣旨の内容を強調して書いていただきたい。国民一人ひとりが強靱化されなければ我が国の明るい未来は開けない。こうしたことを明確にしていくことが大事ではないかと思う。今、地方創生が叫ばれているが、まち・ひと・しごととあわせて「こころ」の創生がなければ地方創生は実現できないと考えており、現在、京都市では、「こころ」の創生を加えた独自の地方創生総合戦略の策定に取り組んでいるところ。

幼児教育の段階的無償化と質の向上、高校教育の負担軽減、格差や貧困の是正等について提言素案に記載されているが、今、人口減少等々の中で学校の統廃合が大きな課題となっている。その中で、小中一貫教育校の創設を視野に入れた学校統合の取組が非常に成果を上げている。学校統合については、地方自治体が真剣に取り組んだとしても、そのインセンティブがないことが問題であり、効果的な学校統合が進んでいない原因でもある。学校統合は、教育予算を効果的に活用し、かつ学校教育の質を大きく高められるという効果があることを国としても明確に示していくべき。

更に教育財源確保のための方策についてだが、これまでの京都市での乳幼児期や小児期の虫歯予防、治療の対策など、基本的な生活習慣を身に付けるための取組を踏まえると、教育への投資だけでなく、学齢期にしっかりとした生活習慣を身に付けさせることにより、学力の向上にもつながり、将来の国民医療費を大幅に削減できると考えている。平均寿命と健康寿命を徹底的に近づけていくためにも、基本的な生活習慣の定着への取組も含めた、より解りやすい例示も示しながら、教育に投資していくことの必要性を提言に記載すれば、国民の理解を得られるのではないか。

(蒲島委員)

○ 昨年12月3日の会議で意見発表させていただいた熊本県の教育政策の取組も含めて、本日の提言素案に反映されていることについて感謝申し上げます。

教育財源の確保に向けて、努力すれば成果が上がると考えている。例えば「トビタテ！留学JAPAN」について、熊本県では経済界から一挙に寄附が集まった。それは元文部科学省の板東久美子氏の財界人への講演がきっかけとなった。多くの方に知ってもらうことで国民の理解も得られやすくなると思う。文部科学省にはこういった試みを継続していただきたい。

(八木委員)

○ 先般開催された中央教育審議会との意見交換会においても述べたが、教育再生実行会議は官邸に設置された会議であり、文部科学省だけではなく他省庁も横串で突き刺す政策提言ができる会議体であることを前提として、文部科学省だけでなく、他省庁との議論の場を設けることについても、当会議の性格を踏まえ提言に盛り込んで良いのではないかと。

(加戸副主査)

○ 小林委員より説明のあった各施策の試算の例示について、平年度の経費で毎年必要となる経費若しくは単年度で済む経費、何か年かにわたって必要となる経費なのか整理されておらずわかりにくいと感じた。例えば、ある程度の期間、スパンを決めて、その期間に平年度に必要となる金額なのか、単年度経費なのかについて分類、整理して示すほうがわかりやすいのではないかと。今後国民の理解を求めため、この例示に基づき文部科学省が試算を行うのであれば、単年度なのか、5か年計画なのか、あるいは20年、30年にわたって継続的に必要となる経費のかなどの整理をした上で説明を行う必要があると考える。

寄附制度について、今回の提言素案において重要な議論となっているが、これからの具体化・現実化していく議論に向けて、自分自身の過去の体験を踏まえて考えると、諸外国の良い点を日本の風土に合わせて取り入れていく工夫が必要となるのではないかと。

税制に関して「検討」という言葉が使用されているが、教育再生実行会議としてこれは真剣な「検討」を意味していることを構成員全員で確認することが必要であると思う。税制問題は財政再建と並行して議論していかなければならないが、欧米諸国では税制の中で社会保障と教育が同列に扱われて財源補填機能を果たしていることを日本でも認識してもらうためにも、これ以外の案は考えられないという気迫を持って強調していただきたい。

(小林委員)

○ 加戸副主査のご指摘のとおり、様々な試算が混在して大変わかりにくくなっている。例えば、有利子奨学金の無利子化に1,000億円と記載していることについては、概ね三十数年かかることを想定しており、仮に一挙にやろうとすると8,000億円程度必要になると見込んでいる。

(松田委員)

○ 教育財源確保の方策について、民間資金をいかに活用するかということに加えて、やはり公的な負担が欠かせないと考える。その上で、税制について、夫婦共働きで子育てをする世帯にとっても安心して子育てできるという表現に関して、夫婦共働きで子育てする世帯ではなく、あらゆる世帯にとってという表現にしていきたい。現状、ひとり親世帯が増えている、また、幼児教育無償化は、無償の教育期間を延ばしていくという発想の先にあると思うので、夫婦共働き世帯だけではなく、どのような世帯においても子供が同

様に教育を受けられることを認識できるようにするため、表現を改めていただきたい。

消費税の使途に関する内容について、骨太の方針2015とは決して矛盾していないと考える。第8次提言は将来を見据えての提言であり、いま教育を盛り込まなければ、将来の消費税に関する議論において取り上げられなくなってしまうので、第8次提言において明確に訴えておくことが必要である。

(貝ノ瀬委員)

○ 河野委員からも同様の意見が出されたが、「科学的な手法に基づき」という文言は、この手法自体が評価にあたって重要な材料であるといった誤解を与えるのではないか。生まれた家庭の経済状況などにかかわらず、全ての意欲と能力のある子供達が希望する教育を受けられるようにすることが掲げられているが、実体論を踏まえると、公立学校では全ての子供達が意欲と能力のある子供達ではなく、意欲に欠ける子供達や能力が十分に発揮されない子供達も相当いる。更に、発達障害のある子供達やいじめ、不登校、保護者のクレーム等の問題もあり、教師達はこれらの問題に悪銭苦闘している状況である。これを看過するだけでなく、新しい教育にもっと目を向けてもらうには、教育環境の決定的な改善が必要だと思う。子供が減ったから例えば教員も機械的に減らすのではなくて、むしろ増やすという発想で現場に活力を入れていく必要がある。人材育成でトップランナーとして日本の再興を果たしていくことを国家戦略として考えるならば、経済再生も教育再生も一体としてやる。それにより、成長戦略として日本の再興を果たしていくという国家戦略が描かれなければ現状は打開されないと思う。

(鈴木委員)

○ 税制に関することで一つ質問がある、資産格差が次世代における教育等の機会格差につながることを避ける観点から、資産課税などの在り方を見直すところがあるが、これは、教育の財源確保の上で効果があるということか。

(高橋室長)

○ 参考資料1のスライドナンバー86をご覧ください。スライドナンバー83、84、85、86は、昨日閣議決定された骨太の方針2015の関連部分の抜粋を掲載している。官邸に置かれた会議が総理に提言を出すということになると、今回は財源の問題ということもあり、骨太の方針2015の方向と矛盾しない内容とする必要がある。スライド86は、税制の構造改革に関する記述の抜粋であるが、原則として、消費税を10%に上げる以上の国民負担は極力抑制する、そして、所得税の見直しは行うが増税にはならないようにするという方針が示されている。その上で例えば所得税であれば世代間の見直しは行う、若い世代、子育て世代には少し所得税を優しくするといったことが書かれている。当然その裏には、以前土居委員より紹介いただいたように資産を持った高齢者に負担をお願いするといった所得税

の中での見直しが必要となる。また、世代間・世代内の公平の確保ということで、資産格差が次世代における子女教育等の機会格差につながることを避ける必要があるという観点から、今後、政府全体で資産課税の見直しを行うという趣旨が骨太の方針2015に盛り込まれている。これらは、これまでの第3分科会における議論とも大きく方向性が合うものであり、提言素案に盛り込んでいる。しかし今回の骨太の方針は、消費税の引き上げは基本的には10%を超えないようにすることが前提となっており、当面これからの5年間は消費税を教育財源としては使用できない状況である。先ほど松田委員から指摘があったように、今回の提言は、5年より先を見越した提言という位置づけができるので、消費税についても何らかの記載ができないか調整を続けている状況である。

(門川委員)

○ 待機児童の解消も含めた幼児教育の質の充実に関してだが、伝統ある幼稚園、特に私立幼稚園の教育的資産を生かすという観点も含め、国が放課後や夏休み等の幼稚園での預かり保育に対する支援を積極的に行うことで、相対的に安く効果的に施設、設備を使用することができ、更には教育的な若しくは利便的なノウハウも生かされることになる。これにより、現在、各自治体で進められている保育園の増設のニーズを抑えることができるとともに、すばらしい伝統の幼稚園も維持できるという、両面において効果が生まれる。こういった取組を文部科学省の今後の政策に生かしていくためにも、今回の提言に盛り込んでいただきたい。

○ 鎌田主査から、追加の意見等がある場合は事務局に伝えていただき、できる限り盛り込めるものは盛り込む形で作業を進め最終案を作成する旨、また、その間の調整を座長に一任していただく旨の発言があり、了承された。

(赤池大臣政務官)

○ 第3分科会の議論を聞いていると、教育財源については最終的にはデータの議論が大事になると考えており、今回、国研が様々な調査を実施し、教育投資が2.4倍返ってくることが具体的な形で示されたことは大変重要だと感じている。

昨日、骨太の方針2015と成長戦略改訂版が閣議決定され、一人ひとりの生産性の向上という成長の分野も記載されているが、可能であれば、もう少し裏づけとなるデータがあればより望ましいと思う。また、いわゆる社会保障費の削減について、今回3年間集中的に1.5兆円に抑制するというところで、実現できるのかという問題はあるが、第6次提言において社会人の学び直しに関する提言もいただいた中で、委員の皆様から発言があったように、社会保障費、医療費まで具体的に何らかのデータが盛り込むことができたなら、委員の皆様の意見の説得力が増すのではないかと感じたので、引き続き事務方でも精査をお願いしたい。

(下村大臣)

○ この第八次提言の素案に対して、貝ノ瀬委員、小林委員、松田委員合同により、具体的な財源額についても提示をしていただいた。是非第八次提言に入れさせていただきたい。

北山委員からは、教育振興基本計画における教育投資に関する記載について指摘をいただいた。我が国の教育投資をOECD並みのGDP比にするという当初案について、財務省からストップがかかり修正せざるを得なかったというぐらい、この数字を入れることに対しては、財務省は非常に厳しくチェックをしている。

数字を入れるということは、当然その数字を実現することを意味しており、文部科学省だけでなく、この教育再生実行会議においても何人かの委員の方々がお話しされているように、官邸に設置されている会議として総理に提言し、そして、総理も提言に沿って政策を進めていくことになる。国民の視点で見れば、この第八次提言で書かれた数字が実現されなければ何のための教育再生実行会議なのかと、政府の有識者会議なのかということが問われるわけで、提言した限りは必ず達成するという気概で進めていくのは当然である。

今、税制に関して水面下で財務省と厳しい議論を続けているが、是非、3名の委員の方々の数字を含めた提案の内容を第八次提言に盛り込みたいと思う。ただ、残念ながら、先ほども指摘があったが、これを何年後にやるのかということについては、財務省の了解を得た上で、政府全体の意思決定になるが、年数まで入れることに対しては、財源をどうするのか、消費税についても盛り込もうと思っているが、財務省あるいは政府全体としても、去年の衆議院総選挙で消費増税の10%を先送りすることで国民に信を問う選挙を実施した経緯がある。1.5年の先送りであるが、その先の消費増税まで今から議論することは、財務省に言われるまでもなく、トータル的に政府としての整合性としては難しい部分があるため、本日の素案の内容となってしまう感じがしている。しかし、その場合に実際にちゃんと財源を確保できるのかどうかという指摘が出てくるわけであり、その辺はこれから走りながら、しかし、できるだけ早く実現をしていくために取り組んでいきたいと思う。

私のほうでも小林委員や松田委員に協力いただき、1年半以上前から財源論について議論を行ってきた。その中で2020年までに達成すべき教育施策の軽減対策、2030年までに達成すべき教育施策の軽減対策について私案をつくった。2020年までにどれぐらい財源が必要かということで、そのときの私案としては5兆円程度、2030年までに10兆円程度であった。5兆円ということは、本日の委員の皆様の試算に近い数字ということで、そういう意味では100%の達成ではないが、教育における公財政支出をすることによって、OECD諸国並みに、家計の経済力によらず、どんな子供に対してもチャンス、可能性が提供できるような方向性に近づけるための提言になると考える。第七次提言までは、このような具体的な財源論までは盛り込めなかったが、今回はこれまでの総まとめとしての第八次提言であり、引き続き、事務方に財務省との調整を妥協せずに行うよう指示しているところであるが、今回は財務省も理解を示すところがあるのではないかと考えている。是非、3

名の委員の方々の提言を第八次提言に数字として盛り込めるようにしたいと思う。

また、それ以外にも、本日は様々な提言をいただいたので、第8次提言に盛り込むのか、新たな提言の中に盛り込むかどうかも含めて、鎌田座長と相談しながら進めたいと思う。

○ 鎌田主査より、本日の意見及び追加意見を踏まえ、事務局と調整の上成案を取りまとめる旨、7月8日開催予定の教育再生実行会議（第31回）第3分科会（第8回）合同会議において、第8次提言について最終的に委員の皆様を確認、了解の上、総理に提出する旨の発言があった。